

盛岡広域振興局長告示第55号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成22年10月8日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0310100698	エスコートヘルパーステーション	盛岡市大新町20番51号山川荘1号	盛岡市上堂三丁目17番40号B棟	平成22年9月10日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0310100698	エスコートヘルパーステーション	盛岡市大新町20番51号山川荘1号	盛岡市上堂三丁目17番40号B棟	平成22年9月10日

3 就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0310100813	クローバーズ・ピア盛岡南	盛岡市津志田中央三丁目26番77号	盛岡市津志田南三丁目2番2号	平成22年10月1日

4 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0310100813	クローバーズ・ピア盛岡南	盛岡市津志田中央三丁目26番77号	盛岡市津志田南三丁目2番2号	平成22年10月1日